



市民の皆様からの御意見を募集します

モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針(案)について

モデル4地域におけるこれまでの検討を踏まえ、今後の最適化に向けた取組の方向性等を「モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針(案)」として取りまとめましたので、市民の皆様のお意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和7年11月28日(金)から令和8年1月16日(金)まで
 ※郵送の場合は、当日消印有効です。
 ※持参の場合は、開庁日の8時30分から正午、13時から17時15分までにお持ちください。

2 意見の提出方法

氏名(団体の場合は、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(電話番号、住所又はメールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。なお、意見書の書式は自由です。

① 郵送・持参・FAX

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市総務企画局公共施設総合調整室(川崎市役所本庁舎8階)
 FAX:044-200-3627

② 電子メール(専用フォーム)

市ホームページのパブリックコメント専用ページから、所定の方式により送信してください。アドレス及び二次元コードは次のとおりです。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181265.html>



《注意事項》

- お寄せいただいた御意見に対して個別の回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表いたします。
- 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理します。
- 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

3 資料の閲覧及び配布場所

- (1)川崎市総務企画局公共施設総合調整室(川崎市役所本庁舎8階)
 - (2)かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)
 - (3)各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館
 - (4)かわさき健康づくりセンター、生活文化会館、男女共同参画センター、地域福祉施設ちどり
- ※川崎市ホームページからもご覧いただけます。

4 問い合わせ先

川崎市総務企画局公共施設総合調整室 電話:044-200-2346 FAX:044-200-3627

モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針(案)について、御意見をお聞かせください。

意見募集期間 令和7(2025)年11月28日[金]～
 令和8(2026)年1月16日[金]

本パンフレットは、抜粋版のため、是非、本編も読んでいただき、御意見をお聞かせください。



川崎市HP

1 公共施設を取り巻く現状

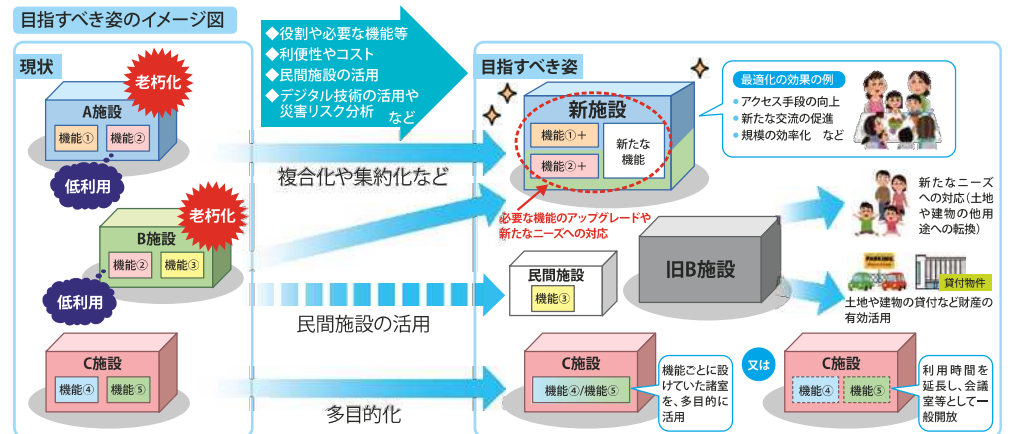
本市では、市民の皆様等の活動等の場となる様々な公共施設を保有しています。今後見込まれる人口減少や老朽化といった問題が生じる中、維持管理費用などの市民負担の増加を抑えつつ、公共施設が将来にわたって本市に必要な機能を維持するため、今後本市が保有する施設を有効に活用した取組が必要となります。

こうした中、本市では、令和4(2022)年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、施設が持つ機能(施設が提供するサービス)に着目した「機能重視」の考え方に基づく取組と、利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行い、施設の適正配置を図る資産保有の最適化を重点的に推進することとしました。

2 地域ごとの資産保有の最適化に向けた取組

公共施設の中には、地域に密接に関連する施設があるため、地域ごとの状況(利用状況や築年数、人口動態等)を踏まえた資産保有の最適化を検討し、施設の適正配置を図る取組を進めます。

本取組は、将来にわたって必要な機能を維持するため、中長期的視点から、複合化・集約化・多目的化・転用など(以下「複合化等」という。)様々な最適化の手法の活用を視野に入れながら、本市が保有する施設を有効に活用する取組であり、各施設が持つべき機能を整理し地域ごとの状況を踏まえた施設の適正配置を行うことで、持続可能な市民サービスの提供及び利用者がより一層利用しやすい環境を目指します。

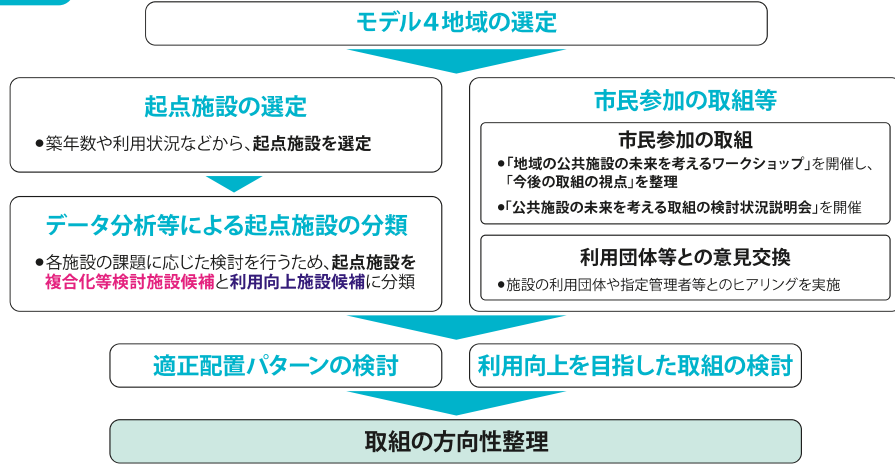


本取組方針は、目指すべき姿の実現に向けて、
モデル4地域における対象施設の今後の取組の方向性等
 を取りまとめたものです。

3 検討の進め方

本取組方針の策定に向けて、モデル4地域の選定、検討の起点となる施設（以下「起点施設」という。）の選定、データ分析等による起点施設の種類、市民参加の取組等、適正配置パターンの検討、利用向上を目指した取組の検討などを行い、取組の方向性の整理を進めてきました。

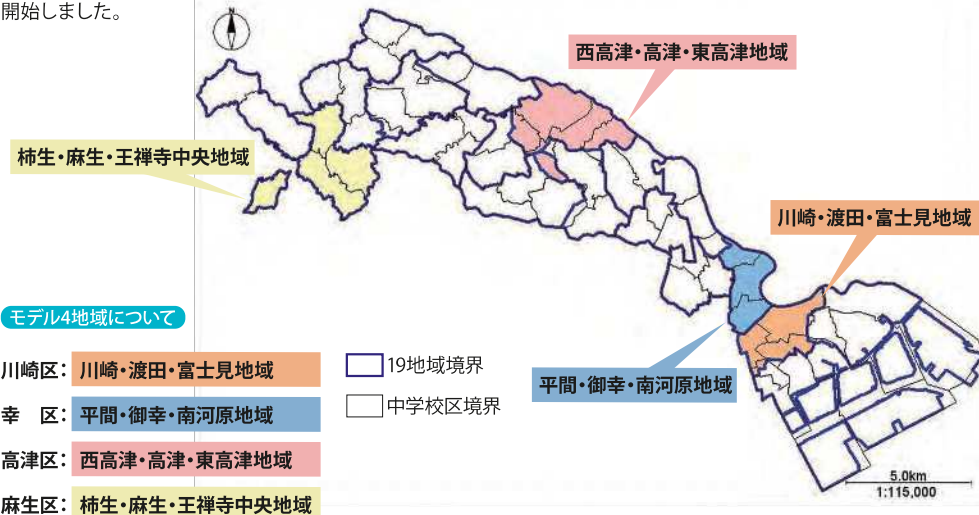
検討フロー



モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）

4 モデル4地域の選定

地形、鉄道路線・バス路線等の状況、町内会・自治会のエリア等も踏まえ、一旦、2~4程度の中学校区単位を基本とした「地域」の仮設定（19地域）を実施し、このうち、老朽度・利用状況等を基にモデル4地域を選定し、優先的に検討を開始しました。



5 市民参加の取組等

「地域の公共施設の未来を考えるワークショップ」の概要

概要 令和5(2023)年11月から令和6(2024)年11月にかけてモデル4地域で各5回、合計20回実施

ワークショップでいただいた御意見のうち主な意見・アイデアを整理し、「今後の取組の視点」を5つに整理

視点1	視点2	視点3	視点4	視点5
様々なニーズに対応した、多目的な機能	地域特性を踏まえた検討	これまでの施設の使い方の再検討	施設の認知度向上	機能集約や移転などの手法も含めた検討

5つの視点を踏まえ、地域ごとの資産保有の最適化に向けた今後の取組を進める

利用団体等との意見交換の概要

概要 令和7(2025)年5月から10月にかけて利用団体及び指定管理者等に利用状況等についてヒアリング

ヒアリングで利用団体等からいただいた主な御意見等は次のとおりです。

- 施設の機能について**
 - 利用者同士の交流の場となっている。
 - 施設の設置目的に沿った活動の拠点となっている。
 - 建物や設備が老朽化している。
- 利用状況について**
 - 活動場所については駅から近いことを重視している。
 - 地域に密着しており、利用者は施設の近隣の方が多い。
 - 諸室については、会議や打ち合わせ等の目的で使用している。
- 今後の施設について**
 - 複合化等により移転等がある場合は、できれば駅から近くてアクセスの便利な場所が良い。
 - 施設の機能や設備が今までのように使えると良い。
 - 移転等がある場合、できるだけ現在地の近くが良い。
 - 必要な需要を確認しながら進めて欲しい。
- その他**
 - 施設が知られていない場合や、使われていない部屋があるため、利用向上のために、施設の宣伝等をした方が良い。
 - 利用時間や部屋割りを変えるなど柔軟な運営が必要ではないか。
 - 施設を多目的に使うなど有効活用できると良い。
 - 資産マネジメントの取組は必要だと思う。

6 データ分析等による起点施設の種類

築年数や利用状況などから選定した起点施設について、部屋別の利用状況などのデータ等を基に、各施設が有する課題の度合に応じて、以下のとおり複合化等検討施設候補と利用向上施設候補に分類しました。

[用語の定義]

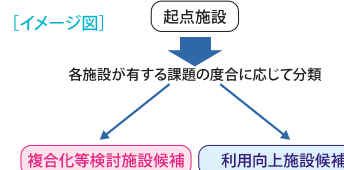
複合化等検討施設候補

築年数が長く、施設の利用状況について一定の課題があるため、施設の複合化等の可能性について検討を行う施設

利用向上施設候補

一定の利用が見られる施設であるが、施設の使い方の工夫など、既存施設を活かしながら更なる利用向上の可能性について検討を行う施設

[イメージ図]



[分類結果]

※公共ホールの最適化に向けた取組における課題施設

モデル地域	起点施設(38施設)	
	複合化等検討施設候補(24施設)	利用向上施設候補(14施設)
川崎・渡田・富士見	消防会館 かわさき健康づくりセンター 川崎能楽堂※ 旭町こども文化センター 渡田こども文化センター	大島老人いこいの家 南部身体障害者福祉会館 川崎休日急患診療所
平間・御幸・南河原	地域子育て支援センターふるいちば 幸休日急患診療所 (幸市民館・幸図書館)※★	産業振興会館 幸スポーツセンター 古市場老人いこいの家 南河原老人いこいの家
西高津・高津・東高津	生活文化会館 男女共同参画センター※ 梶ヶ谷こども文化センター 地域子育て支援センターかじがや 上作延老人いこいの家	北部身体障害者福祉会館 地域福祉施設ちどり 高津休日急患診療所
柿生・麻生・王禅寺中央	虹ヶ丘こども文化センター 白山こども文化センター 王禅寺こども文化センター 地域子育て支援センターみなみゆりがおか 王禅寺老人いこいの家 麻生休日急患診療所	高津老人いこいの家 福祉ババルかつ 麻生区役所 麻生区役所柿生分庁舎 麻生市民館・麻生図書館 麻生市民館岡上分館 麻生スポーツセンター 白山中学校跡地施設 白山老人いこいの家

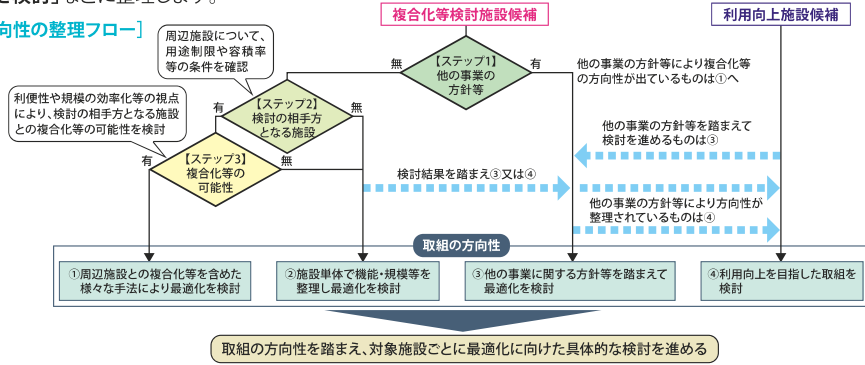
★幸市民館・幸図書館については、起点施設以外だが、幸市民館が公共ホールの最適化に向けた取組における課題施設となったため、複合化等検討施設候補とする。

7 取組の方向性の整理

複合化等検討施設候補については、取組の方向性の整理フローに基づく適正配置パターン検討の結果、「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」などに取組の方向性を整理します。

利用向上施設候補については、多目的な使い方や認知度の向上に向けた検討などを行うこととし、「④利用向上を目指した取組を検討」などに整理します。

【取組の方向性の整理フロー】



8 モデル4地域における取組の方向性一覧表

これまでの検討を踏まえ、対象施設について4つの取組の方向性に整理し、モデル地域ごとに以下のとおり取りまとめました。

取組の方向性	①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討	②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討	③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討	④利用向上を目指した取組を検討
考え方	周辺施設との複合化等の可能性が考えられるため、施設の建替え等の時期を見据え、施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能、施設規模等の整理を行った上で、複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた検討を進める。	モデル地域内の施設との複合化等の可能性は低いことから、施設単体で建替え等の時期を見据え、施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能、施設規模等の整理を行った上で、最適化に向けた検討を進める。	他の事業に関する方針等を踏まえ、施設の建替え等の時期を見据えながら、事業内容や必要な機能・規模等の整理を行った上で、最適化に向けた検討を進める。	まちづくりに関する方針等が策定されている区域内の施設については、その機会を捉え、当該方針等に沿って、最適化に向けた検討を進める。
イメージ				
モデル地域	川崎・渡田・富士見 ●川崎防会館 ●かわさき健康づくりセンター	●消防会館 ●かわさき健康づくりセンター	●川崎能楽堂 ●旭町こども文化センター ●渡田こども文化センター ●南部身体障害者福祉会館 ●川崎休日急患診療所	●大島老人いこいの家
平岡・御幸・南河原	●地域子育て支援センター ふるいちば	—	●午休日急患診療所	●産業振興会館 ●孝スボーセンター ●古市場老人いこいの家 ●南河原老人いこいの家 ●幸市民館・幸図書館
高津・高津・東高津	●生活文化会館 ●男女共同参画センター ●地域子育て支援センター かじかや	●地域福祉施設ちどり	●槻ヶ谷こども文化センター ●上作延老人いこいの家 ●高津老人いこいの家 ●北部身体障害者福祉会館 ●福祉ハルたかつ ●高津休日急患診療所	—
柿生・麻生・玉澤寺中央	●地域子育て支援センター みなみゆりかあが	—	●虹ヶ丘こども文化センター ●白山こども文化センター ●玉澤寺こども文化センター ●玉澤寺老人いこいの家	●麻生区役所 ●麻生市民館・麻生図書館 ●麻生休日急患診療所

*高津老人いこいの家は利用向上施設候補であるが、併設の地域福祉施設ちどりを②に整理したことに伴い、③に整理
*福祉ハルたかつは生活文化会館の中に所在し、利用向上施設候補であるが、生活文化会館を②に整理したことに伴い、③に整理

9 取組を進める上での基本的な考え方

今後は、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、施設の適正配置に関する効果・コスト・スケジュールなどの検討等を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、最適化に向けた取組を段階的に進めます。また、本取組と並行して現施設の利用向上を目指した取組や必要な修繕等を行います。

取組の方向性①及び②の標準ロードマップは下記のとおりとなり、取組の期間は、施設の状態に応じ、8～15年程度の期間が想定されます。令和7(2025)年5月時点の本市人口推計では、人口のピークがおおむね10年後(令和17(2035)年頃)、ピークを越え現在と同程度の人口となるのが概ね20年後(令和27(2045)年頃)と示されており、こうした将来の人口動向を踏まえ、本取組を着実に進めていきます。

【標準ロードマップ】 ※①のフェーズ2・3での検討結果によっては複合化等を行わず、②のとおり施設単体での最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

取組期間	短期的取組(3～5年程度)	中長期的取組(5～10年程度)	
最適化を検討	フェーズ1【現状把握】 (対象施設ごとに検討) (1) 利用状況の実態把握 (2) 施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模の整理 (3) 劣化状況を踏まえた将来修繕コストの試算 (4) 将来修繕コストを踏まえた、想定される経済的な建替え時期の検証 など	フェーズ2【最適化に係る概略検討】 (複数施設にて検討) (5) 機能に係る需要移動の検討 (6) 他施設からの需要移動の受け入れ検討・調整 (7) フェーズ1の(2)や上記(5)(6)などを踏まえた施設の適正配置案の整理 (8) 各案に関する効果・コスト・スケジュールなどの概略検討 (9) 最適化に向けた有力案の抽出(1～3案程度) など	フェーズ3【最適化に係る詳細検討】 (フェーズ2で抽出された有力案に関連する施設にて検討) (10) フェーズ2の(8)の詳細検討 (11) 上記の詳細検討を踏まえ最も有力な適正配置案の整理 (12) 最適化に向けた整備基本構想策定作業(必要時) など
検討	フェーズ1【現状把握】 (1) 利用状況の実態把握 (2) 施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模の整理 (3) 劣化状況を踏まえた将来修繕コストの試算 (4) 将来修繕コストを踏まえた、想定される経済的な建替え時期の検証 など	フェーズ2【最適化に係る検討】 (5) フェーズ1の(2)を踏まえた最適化案に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討 (6) 最適化に向けた整備基本構想策定作業(必要時) など 整理結果に応じた取組の推進 既存施設の長寿命化等 (5) 継続して使用する施設として、長寿命化を推進 (6) 施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化を検討	フェーズ3【取組推進】 ●基本計画 ●設計 ●工事 最適化に向けた整備基本構想の策定(必要時) 最適化に向けた整備基本構想

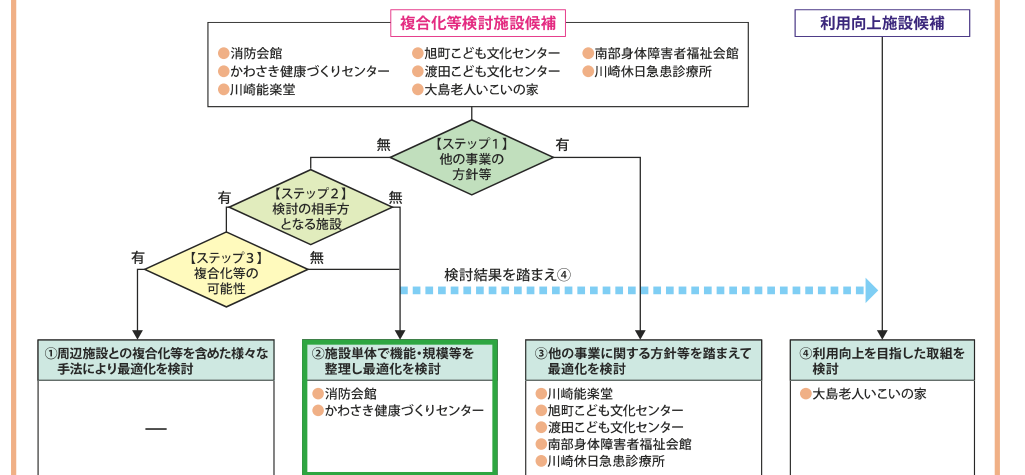
上記取組と並行し、利用向上を目指した取組や必要な修繕等を行いながら現施設を運営

10 各地域における取組の方向性

1 川崎・渡田・富士見地域(川崎市)

取組の方向性の整理については以下のとおりです。

■川崎・渡田・富士見地域(川崎市)の取組の方向性の整理



*緑枠の施設については、次頁以降に施設概要や検討概要、ロードマップを示します。その他の施設については、本編第5章を参照してください。

消防会館

方向性の整理

- ②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討



外観



案内図

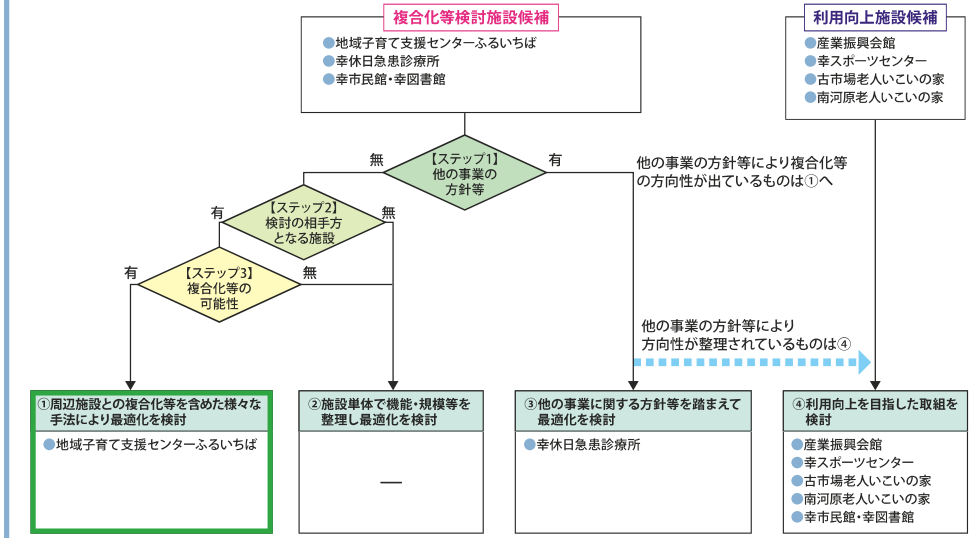
出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	川崎区 砂子2-10-6	建築年月日	昭和53(1978)年 7月12日	築年数 (令和7年度末)	築47年
	設置目的等	川崎消防団第2分団器具置場の改築に伴い設置された、町内会等の会合に使用できる会議室及び管理人の居住スペースのある施設です。会議室の貸出などを行っています。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上3階	敷地面積	91.68㎡	延床面積	150.24㎡
検討概要	主な諸室	会議室等	施設所管局	消防局		
	併設施設	川崎消防団第2分団器具置場				
	適正配置パターン検討	消防会館と周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点で見当たらない状況であることから、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など最適化に向けた取組を進めます。				
最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	取組期間	令和8年度 1~2年程度		令和9~11年度 1~2年程度		
	今後の取組	フェーズ1【現状把握】 → 整理結果に応じた取組の推進 → フェーズ2【最適化に係る検討】 → 整備必須本構等の最適化に向けた検討 → フェーズ3【取組推進】 → 供用開始 施設の長寿命化等				

2 平間・御幸・南河原地域(幸区)

取組の方向性の整理については以下のとおりです。

■平間・御幸・南河原地域(幸区)の取組の方向性の整理



※緑枠の施設については、次頁以降に施設概要や検討概要、ロードマップを示します。その他の施設については、本編第5章を参照してください。

かわさき健康づくりセンター

方向性の整理

- ②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討



外観



案内図

出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	川崎区 渡田新町3-2-1	建築年月日	昭和57(1982)年 11月18日	築年数 (令和7年度末)	築43年
	設置目的等	市民の健康づくりを支援するため健康の保持、増進等に向けた取組や施設の貸出などを行っている施設です。平成18(2006)年に神奈川県から建物を買渡され、一般財団法人川崎市保健衛生事業団が運営を開始しました。同事業団の解散に伴い、平成26(2014)年4月1日からは、公益社団法人川崎市医師会が運営を引き継いでいます。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上2階	敷地面積	5,226.59㎡	延床面積	2,218.29㎡
検討概要	主な諸室	体育館、フィットネススタジオ、会議室、研修室、テニスコート	施設所管局	健康福祉局		
	併設施設	-				
	適正配置パターン検討	かわさき健康づくりセンターと周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点で見当たらない状況であることから、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など最適化に向けた取組を進めます。				
最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	取組期間	令和8年度 1~3年程度		令和9~12年度 1~2年程度		
	今後の取組	フェーズ1【現状把握】 → 整理結果に応じた取組の推進 → フェーズ2【最適化に係る検討】 → 整備必須本構等の最適化に向けた検討 → フェーズ3【取組推進】 → 供用開始 施設の長寿命化等				

地域子育て支援センターふるいちば

方向性の整理

- ①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討



外観



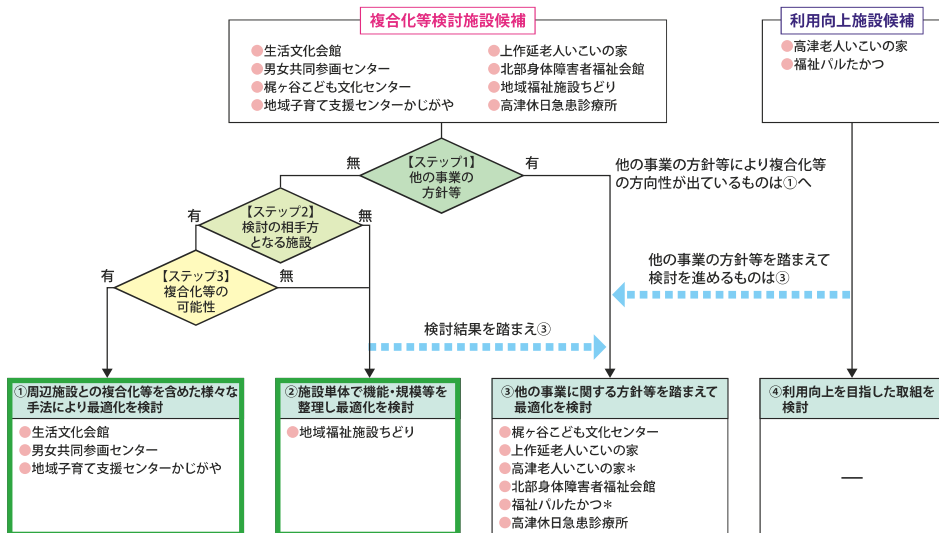
案内図

出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	幸区古市場 1-1-3	建築年月日	昭和60(1985)年 2月28日	築年数 (令和7年度末)	築41年
	設置目的等	旧幼稚園園舎を利用した施設で広い園庭・砂場、滑り台等があります。児童福祉法第6条の3第6項及び地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき設置されており、(1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、(2)子育て等に関する相談及び援助の実施、(3)地域の子育て関連情報の提供、(4)子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、(5)中・高校生、大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う取組の実施などの事業が行われています。				
	構造・階数	鉄骨造・地上1階	敷地面積	2,185.02㎡	延床面積	668.31㎡
検討概要	主な諸室	プレイルーム、ホール、管理室等	施設所管局	子ども未来局		
	併設施設	-				
	適正配置パターン検討	旧幼稚園園舎を活用して設置してきた単独型の地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向け、保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた検討を進めているため、「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	「河原町保育園」の耐震対策に伴う建替えを機に複合化を行い、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「幸区保育・子育て総合支援センター」への再編に向けて取組を進めます。				
最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	取組期間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度~
	今後の取組	建物又は土地の跡地活用				現施設の運営 幸区保育・子育て総合支援センター設計、工事 (河原町保育園)仮設園舎での運営 非区保育・子育て総合支援センター

3 西高津・高津・東高津地域(高津区) 取組の方向性の整理については以下のとおりです。

■西高津・高津・東高津地域(高津区)の取組の方向性の整理



*緑枠の施設については、次頁以降に施設概要や検討概要、ロードマップを示します。その他の施設については、本編第5章を参照してください。
*高津老人いこいの家は利用向上施設候補であるが、併設の地域福祉施設を②に整理したことに伴い、③に整理
*福祉バレルたかつは生活文化会館の中に所在し、利用向上施設候補であるが、生活文化会館を①に整理したことに伴い、③に整理

男女共同参画センター(すくらむ21)

方向性の整理
①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討

所在地	高津区溝口 2-20-1	建築年月日	昭和49(1974)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築52年														
設置目的等	男女共同参画センターは、旧高津市民館を改装し、平成11(1999)年に開館しました。男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることなく、自立することができ、ともに働き、学び、及び生活することができ、快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造するために制定した「男女平等かわさき条例」(平成13(2001)年10月施行)第16条に基づき男女平等施策を推進するための拠点施設です。																		
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上4階	敷地面積	2,873.85㎡	延床面積	3,337.07㎡														
主な諸室	ホール、会議室、研修室、多目的室等	施設所管局	市民文化局																
併設施設	—																		
適正配置パターン検討	「男女共同参画センター」は、令和7(2025)年度末で築52年であり、老朽化等を踏まえた今後の方向性を検討する時期を迎えているほか、公共ホールの最適化に向けた取組において課題施設となっています。同センター周辺の公共施設の一つに「生活文化会館」があり、当該施設も老朽化等を踏まえた今後の方向性を検討する時期を迎えています。同センターでは、設置目的に基づく講座等を会議室や研修室などの諸室で実施していますが、これらの諸室は「生活文化会館」でも共通して保有しており、設置目的以外にも多様な目的で利用できることから、市民等に様々な用途で利用されています。このような状況等を踏まえると、両施設が複合化等を行った場合、異なる分野の利用者同士の交流や協働のきっかけづくり、新たな講座の開催など、多様な市民ニーズに対応できる可能性が考えられます。また、共通して保有している類似の諸室の集約化なども考えられます。さらに、利便性の観点から、主要ターミナル駅に近く好立地である「生活文化会館」への複合化等を行った場合には、利用者のアクセス手段の向上が期待されます。																		
取組の方向性	施設全体における必要な機能・規模等の整理を行った上で、公共ホールの最適化に向けた取組と連携を図りながら、男女平等施策を推進するために必要な機能を維持しつつ、「生活文化会館」との複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進めます。																		
最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	<table border="1"> <tr> <th>取組期間</th> <td>令和8年度</td> <td>令和9~11年度</td> <td>令和10~12年度</td> </tr> <tr> <th>取組後のフェーズ</th> <td>フェーズ1【現状把握】</td> <td>フェーズ2【最適化に係る概略検討】</td> <td>フェーズ3【最適化に係る詳細検討】</td> <td>フェーズ4【取組推進】</td> </tr> <tr> <th>備考</th> <td>整理</td> <td>整理</td> <td>整理</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>					取組期間	令和8年度	令和9~11年度	令和10~12年度	取組後のフェーズ	フェーズ1【現状把握】	フェーズ2【最適化に係る概略検討】	フェーズ3【最適化に係る詳細検討】	フェーズ4【取組推進】	備考	整理	整理	整理	供用開始
取組期間	令和8年度	令和9~11年度	令和10~12年度																
取組後のフェーズ	フェーズ1【現状把握】	フェーズ2【最適化に係る概略検討】	フェーズ3【最適化に係る詳細検討】	フェーズ4【取組推進】															
備考	整理	整理	整理	供用開始															

*フェーズ2-3での検討結果によっては複合化等を行わず、施設単体の最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

生活文化会館(てくのかわさき)

方向性の整理
①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討

所在地	高津区溝口 1-6-10	建築年月日	昭和44(1969)年 4月30日	築年数 (令和7年度末)	築56年														
設置目的等	技能振興の拠点として旧高津区役所を改装し、平成8(1996)年から生活文化会館として開設しています。市内技術・技能職者の拠点として、技能職者の相互交流や技能水準の向上を図り、後継者の育成に努めるとともに、市民が多目的に利用し、技能職者と親しく交流しながら技術・技能への理解を深め、技能を尊重する社会の形成及びその振興に寄与するために設置された施設です。																		
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上5階	敷地面積	1,765.91㎡	延床面積	3,433.57㎡														
主な諸室	研修室、ホール、会議室、和室、工作実習室、陶芸実習室等	施設所管局	経済労働局																
併設施設	福祉バレルたかつ																		
適正配置パターン検討	「生活文化会館」は、令和7(2025)年度末で築56年であり、老朽化等を踏まえた今後の方向性を検討する時期を迎えています。同会館周辺の公共施設の一つに「男女共同参画センター」があり、当該施設も老朽化等を踏まえた今後の方向性を検討する時期を迎えています。同会館では、設置目的に基づく講座等を実習室や会議室、研修室などの諸室で実施していますが、会議室及び研修室は「男女共同参画センター」でも共通して保有しており、設置目的以外にも多様な目的で利用できることから、市民等に様々な用途で利用されています。このような状況等を踏まえると、両施設が複合化等を行った場合、異なる分野の利用者同士の交流や協働のきっかけづくり、新たな講座の開催など、多様な市民ニーズに対応できる可能性が考えられます。また、共通して保有している類似の諸室の集約化なども考えられます。なお、利便性の観点から、主要ターミナル駅に近く好立地である「生活文化会館」での複合化等を行った場合には、現在のアクセス手段の良さを活かせることが期待されます。																		
取組の方向性	施設全体における必要な機能・規模等の整理を行った上で、技能振興施策を推進するために必要な機能を維持しつつ、「男女共同参画センター」の公共ホールの最適化に向けた取組と連携を図りながら、同センターとの複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進めます。																		
最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	<table border="1"> <tr> <th>取組期間</th> <td>令和8年度</td> <td>令和9~11年度</td> <td>令和10~12年度</td> </tr> <tr> <th>取組後のフェーズ</th> <td>フェーズ1【現状把握】</td> <td>フェーズ2【最適化に係る概略検討】</td> <td>フェーズ3【最適化に係る詳細検討】</td> <td>フェーズ4【取組推進】</td> </tr> <tr> <th>備考</th> <td>整理</td> <td>整理</td> <td>整理</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>					取組期間	令和8年度	令和9~11年度	令和10~12年度	取組後のフェーズ	フェーズ1【現状把握】	フェーズ2【最適化に係る概略検討】	フェーズ3【最適化に係る詳細検討】	フェーズ4【取組推進】	備考	整理	整理	整理	供用開始
取組期間	令和8年度	令和9~11年度	令和10~12年度																
取組後のフェーズ	フェーズ1【現状把握】	フェーズ2【最適化に係る概略検討】	フェーズ3【最適化に係る詳細検討】	フェーズ4【取組推進】															
備考	整理	整理	整理	供用開始															

*フェーズ2-3での検討結果によっては複合化等を行わず、施設単体の最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

地域子育て支援センターかじかや

方向性の整理
①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討

所在地	高津区梶ヶ谷 4-12-2	建築年月日	昭和54(1979)年 3月26日	築年数 (令和7年度末)	築47年									
設置目的等	旧幼稚園園舎を利用した施設で広い園庭・砂場・滑り台等があります。児童福祉法第6条の3第6項及び地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき設置されており、(1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、(2)子育て等に関する相談及び援助の実施、(3)地域の子育て関連情報の提供、(4)子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、(5)中・高校生、大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う取組の実施などの事業が行われています。													
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上2階	敷地面積	992.00㎡	延床面積	543.25㎡									
主な諸室	保育室、ホール、管理室等	施設所管局	子ども未来局											
併設施設	—													
適正配置パターン検討	旧幼稚園園舎を活用して設置してきた単独型の地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向け、保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた検討を進めているため、「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」に整理しました。													
取組の方向性	「津田山保育園」の老朽化による建替えを機に複合化を行い、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「高津区保育・子育て総合支援センター」への再編に向けて取組を進めます。													
最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	<table border="1"> <tr> <th>取組期間</th> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <th>今後の取組</th> <td>建物又は土地の跡地活用の検討</td> <td>現施設の運営</td> </tr> <tr> <th>備考</th> <td>開設予定</td> <td>高津区保育・子育て総合支援センター</td> </tr> </table>					取組期間	令和8年度	令和9年度	今後の取組	建物又は土地の跡地活用の検討	現施設の運営	備考	開設予定	高津区保育・子育て総合支援センター
取組期間	令和8年度	令和9年度												
今後の取組	建物又は土地の跡地活用の検討	現施設の運営												
備考	開設予定	高津区保育・子育て総合支援センター												

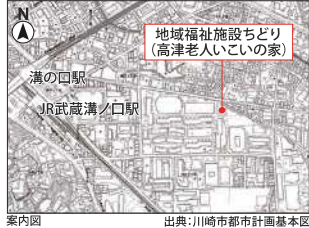
地域福祉施設ちどり

方向性の整理

- ②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討



外観



案内図

出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	高津区久本 3-6-22	建築年月日	昭和58(1983)年 12月15日	築年数 (令和7年度末)	築42年																				
	設置目的等	社会福祉法人に委託し、主に高齢・障害分野の福祉団体のための会議室貸出業務を行っている施設です。昭和59(1984)年、高津区久本3丁目1に建築されたマンションの公共提供用地に建築された3階建ての建物で、地域の福祉施設としての目的利用で本市に寄付されました。なお、建物の一部は、福祉に関係する団体などが事務所等として利用しています。																								
	構造・階数	鉄骨造・地上3階	敷地面積	440.00㎡	延床面積	616.16㎡																				
検討概要	主な諸室	会議室、フリールーム	施設所管局	健康福祉局																						
	併設施設	高津老人いこいの家																								
	適正配置パターン検討	当該施設は、複合施設一体として地域福祉の拠点としての機能を有していることや、地域の教育や福祉のために活用することを条件に寄付された設置経過などを総合的に勘案し、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。																								
今後の取組	取組の方向性	施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など、併設施設と調整しながら最適化に向けた取組を進めます。																								
	最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	<table border="1"> <tr> <th>取組期間</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和13年度～</th> </tr> <tr> <td>今後の取組</td> <td>フェーズ1【現状把握】</td> <td>整理結果に応じた取組の推進</td> <td>フェーズ2【最適化に係る検討】</td> <td>整備必須事項(確定)の整理</td> <td>最適化に向けた取組の推進</td> <td>フェーズ3【取組推進】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>供用開始</td> </tr> </table>					取組期間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度～	今後の取組	フェーズ1【現状把握】	整理結果に応じた取組の推進	フェーズ2【最適化に係る検討】	整備必須事項(確定)の整理	最適化に向けた取組の推進	フェーズ3【取組推進】						
取組期間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度～																				
今後の取組	フェーズ1【現状把握】	整理結果に応じた取組の推進	フェーズ2【最適化に係る検討】	整備必須事項(確定)の整理	最適化に向けた取組の推進	フェーズ3【取組推進】																				
						供用開始																				

地域子育て支援センターみなみゆりがおか

方向性の整理

- ①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討



外観



案内図

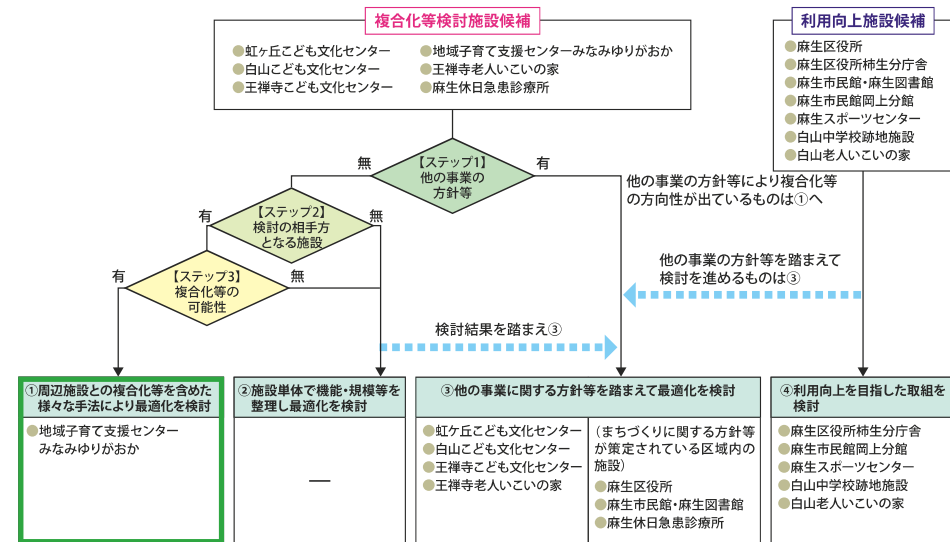
出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	麻生区王禅寺西 1-26-2	建築年月日	昭和46(1971)年 3月20日	築年数 (令和7年度末)	築55年													
	設置目的等	旧幼稚園園舎を利用した施設で広い園庭・砂場・滑り台等があります。児童福祉法第6条の3第6項及び地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき設置されており、(1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、(2)子育て等に関する相談及び援助の実施、(3)地域の子育て関連情報の提供、(4)子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、(5)中・高校生、大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う取組の実施などの事業が行われています。																	
	構造・階数	鉄骨造・地上1階	敷地面積	2,432.00㎡	延床面積	606.60㎡													
検討概要	主な諸室	プレイルーム、ホール、管理室等	施設所管局	こども未来局															
	併設施設	—																	
	適正配置パターン検討	旧幼稚園園舎を活用して設置してきた単独型の地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向け、保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた検討を進めているため、「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」に整理しました。																	
今後の取組	取組の方向性	「高石保育園」との複合化を行い、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「麻生区保育・子育て総合支援センター」への再編に向けて取組を進めます。																	
	最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	<table border="1"> <tr> <th>取組期間</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和13年度～</th> </tr> <tr> <td>今後の取組</td> <td>現施設の運営</td> <td>代替地での運営</td> <td>麻生区保育・子育て総合支援センター設計、工事</td> <td>(高石保育園)既存園舎での運営</td> <td>(高石保育園)建物又は土地の跡地活用の検討</td> <td>(高石保育園)建物又は土地の跡地活用</td> </tr> </table>					取組期間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度～	今後の取組	現施設の運営	代替地での運営	麻生区保育・子育て総合支援センター設計、工事	(高石保育園)既存園舎での運営	(高石保育園)建物又は土地の跡地活用の検討
取組期間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度～													
今後の取組	現施設の運営	代替地での運営	麻生区保育・子育て総合支援センター設計、工事	(高石保育園)既存園舎での運営	(高石保育園)建物又は土地の跡地活用の検討	(高石保育園)建物又は土地の跡地活用													

4 柿生・麻生・王禅寺中央地域(麻生区)

取組の方向性の整理については以下のとおりです。

■柿生・麻生・王禅寺中央地域(麻生区)取組の方向性の整理



11 利用向上を目指した取組

取組の方向性の「④利用向上を目指した取組を検討」に整理した施設については、諸室や時間帯の有効活用のほか、デジタル技術の活用、認知度の向上など、他施設の取組事例を参考に、実現可能な取組について検討を行います。また、市民参加の取組を基に整理した「今後の取組の視点」や、ワークショップでいただいた御意見やアイデアも参考としながら検討を行います。

